



未来のために～みんながやさしさでつながるまち～

習志野市

令和7年3月25日

「パートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る 都市間連携に関する協定」の締結自治体が拡大します

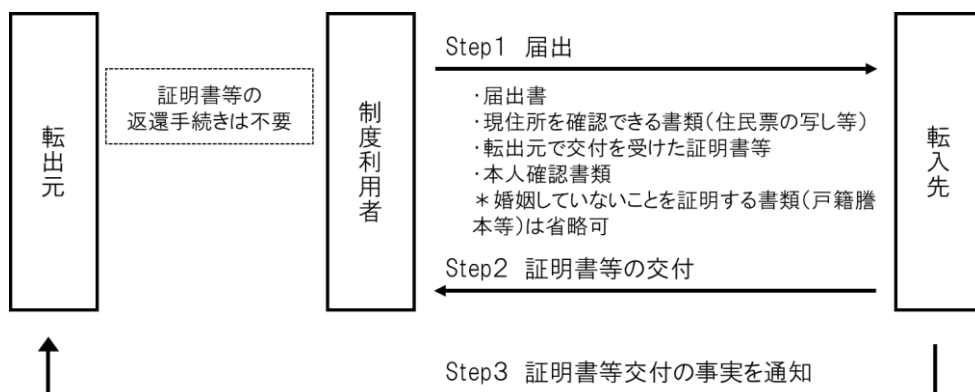
本市では、令和4年6月1日に「習志野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度」を制定以降、県内で同様の制度を制定している自治体と都市間連携協定を締結し、制度利用者が転入・転出する際の手続きを簡素化し、負担軽減に努めているところです。

この度、新たに協定締結自治体が拡大しましたので、お知らせいたします。

1. 協 定 締 結 日：令和7年4月1日（火） ※締結式は行いません。
2. 協 定 締 結 自 治 体：千葉市・市川市・船橋市・松戸市・習志野市・柏市・市原市
浦安市・袖ヶ浦市・木更津市・流山市・君津市・富津市・
佐倉市・八千代市・我孫子市・鎌ヶ谷市

＊下線が引かれている自治体が、今回、新たに協定を締結した自治体です。

3. 都市間連携スキーム



問 合 せ 先

協働経済部多様性社会推進課

電 話：047-411-8017